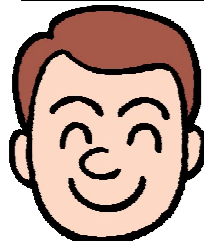


私達にできることってどんなこと？



「男女共同参画社会」…。
なんだか少しわかってきた気がするよ。
自分にも何かできることがないかな？

そうね。まず、気づくことが重要なことだわ。
関心を持ったことだけでも一歩前進よ。
意識して身の回りを振り返り、おかしなことが
あれば立ち止まって考えてみるのもいいわ。



男女共同参画に関する情報は、下記のホームページからも詳しくご覧いただけます。

内閣府 男女共同参画局
<http://www.gender.go.jp/>

神奈川県 県民局 県民活動部 人権男女共同参画課
<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0216/>
神奈川県立かながわ女性センター
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f41205/>

二宮町 男女共同参画特設ページ
<http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp>

問い合わせ

二宮町 企画財政課 企画調整班
電話 0463-71-3311 (内線 357)
FAX 0463-73-0134
メール kikaku@town.ninomiya.kanagawa.jp

メモ欄

地区社協「緑が丘サロン」

男女共同参画出前講座

日時：平成24年 2月27日(月)
午後 2時30分～午後 4時00分
場所：緑が丘防災コミュニティセンター集会室

式次第

開 会

あいさつ

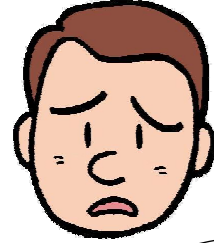
内 容

- ①AED（自動体外式除細動器）講習会
- ②意見交換（フリートーク）
～災害時における女性の視点の重要性を考える～

閉 会

共催：一色・緑が丘地区社協部会
二宮町男女共同参画プラン推進連絡会
協力：二宮町女性防災隊
後援：二宮町政策部企画財政課

「男女共同参画社会」って何だろう？



「男女共同参画社会」って何だろう？
「男」と「女」が共同して参画する社会？
なんだかイメージするのが難しいな。

言葉の印象は堅そうだけど、難しく考えることはないわ。
一人ひとりの人間が、自らの責任のもと多様な生き方を選べる社会ってことなのよ。



男女共同参画社会とは・・・

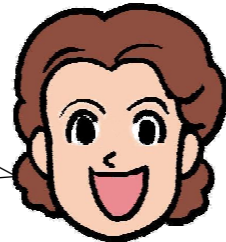
「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画基本法より）
・・・とされています。

何で「男女共同参画社会」が必要とされてきているの？



う〜ん。当然のことのようにも思えるけど…。
今の社会では充分でないってことなのかな？
何で、今「男女共同参画社会」が必要なの？

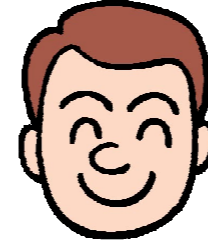
以前に比べれば男女の平等は進んできているけれど、まだまだハードルはのこっているわ。
それに今は、少子高齢化社会だもの。女性の力がますます社会に必要なようになってくるでしょ。



内閣府では・・・

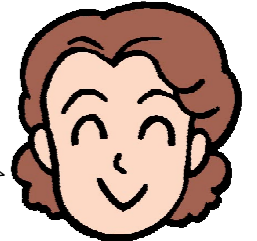
「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。」（男女共同参画社会基本法より）
・・・と考えています。

町ではどんなことに取り組んでいるの？



なるほど！男女共同参画社会は国全体が取り組んでいる大きな問題なんだね。
二宮町ではどんな取り組みをしているのかな？

二宮町でも、男女共同参画社会の実現のため、計画を作ってさまざまな取り組みを行っているそうよ。
下で紹介されているわ！見てみましょう♪



二宮町では・・・

平成15年3月に「一人ひとりが多様な生き方ができる男女共同参画社会の実現」を目指し、『二宮町男女共同参画プラン』を策定しました。このプランは、二宮町における男女共同参画社会の実現に向けた具体的な指針を示したもので、国内外における動向をはじめ、国や県の計画との整合性を保ち、町民をはじめ事業者、行政が一体となって取り組んでいくつくりとなっています。

男女共同参画は社会のあらゆる場で必要とされるため、私達の生活にもっとも身近な「家庭」や「地域」、「職場」での男女共同参画の他、教育分野や人権問題、配偶者暴力など、取り組みの範囲は多岐に渡っています。

例えば・・・

「**家庭への男女共同参画**」では、「家事や育児は女性の役目」と固定的な役割分業観が未だに存在し、女性の社会進出を阻む要因の一つとなっています。これを解消するため、町では男性の家庭への参画を推進するための講演会や研修を通じた意識改革を進めています。

「**地域づくりにおける男女共同参画**」では、これまでの地域に根付く慣習や家庭環境が、女性の積極的な活動への参加の妨げとなっているだけでなく、女性自身の参加意欲向上も課題となっています。このため、地域組織への啓発の他、女性の能力向上のための情報提供など支援を行っております。

「**働く場における男女共同参画**」では、男女雇用機会均等法などの法整備が進むも、性別による給与や待遇の格差が中小企業では見受けられるため、個人の能力に応じた待遇を求め、各種のメディアを活用した啓発活動等を行っております。

本座談会も「地域づくりにおける男女共同参画」を推進する一環として実施しています。